

合格証明書の発行

合格証書を紛失された方、合格証書の他に証明書が必要な方に対し、合格証明書の発行を有料にて承っております。可否については、電話やメールではお答えしておりません。

なお、当所にて合格証明書の発行ができるのは、商工会議所検定のみです。（他団体主催の検定の証明はできません。）

合格証明書の手数料

発行できる合格証明書		手数料（税込）
日本商工会議所主催 検定試験	簿記検定 リテールマーケティング（販売士）検定など	1通 1,100円

※郵送による受領をご希望される場合は、現金書留及び郵送料（返信）実費をご負担下さい。

合格証明書の申請方法

事前に高崎商工会議所検定窓口（027-361-5171）までご連絡のうえ、所定の「合格証明書発行申請書」に本人自筆でご記入、身分証明書をご提示いただき、手数料を添えてご申請下さい。

合格が確認出来ましたら発行いたします。（土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時）

【必要書類】

- ① 「各種検定試験合格証明書発行申請書」（記入済みのもの）
- ② 身分証明書のコピー（運転免許証・社員証・学生証など氏名・生年月日が確認できるもの）
- ③ 合格証書・合格証をお持ちの方はそのコピー
- ④ 受験時の氏名に変更が生じた方のみ氏名変更が確認できる資料（コピー可）
（資料として認めるもの：戸籍抄本、氏名変更が記載された住民票・運転免許証）

※申請時にご提出いただいた身分証明書コピー等は、手続き終了後、責任をもって破棄いたします。

<代理人申請の場合>

代理人による申請手続きには委任者自筆での「委任状」が必要となります。

代理人本人の身分証明書と併せてご提示をお願いします。

<受験時の氏名に変更が生じた方>

合格証明書は、受験時氏名・現在の氏名のどちらでも発行することができます。

（申請書該当欄にご記入ください。）

⑨高崎商工会議所以外の受験地で合格された方

受験地への照会が必要となるため、合格証明書発行までにお時間がかかる場合がございます。
予めご了承ください。